

旭市液状化対策検討委員会（第9回）議事要旨録

- ◆日 時 平成26年3月5日(水) 13:25～16:00
- ◆場 所 旭市役所 南分館3階 会議室
- ◆出席委員 (委 員) 石原 研而 (委員長) 尾上 篤生 (副委員長)
塚本 良道 松下 克也
川口 幸男 太田 博 (敬称略)
(事務局) 旭市
パシフィックコンサルタンツ株式会社

◆議 題

- (1) 第8回委員会議事要旨録(案)の確認
 - (2) 第8回委員会での指摘事項への対応報告
 - (3) 液状化の検証
 - (4) 再液状化の診断
 - (5) 液状化対策工法の検討
 - (6) 液状化対策工概算費用について
 - (7) 市街地液状化対策事業計画(案)について
 - (8) 個別の液状化対策工法について
- その他

◆配付資料

- 資料－1 委員名簿、事務局名簿
- 資料－2 第8回液状化対策検討委員会議事要旨録(案)
- 資料－3 第8回委員会の指摘事項とその対応について
- 資料－4 液状化の検証
- 資料－5 再液状化の診断
- 資料－6 液状化対策工法の検討
- 資料－7 液状化対策工概算費用について
- 資料－8 市街地液状化対策事業計画(案)
- 資料－9 個別の液状化対策工法について
- 別冊資料－1 蛇園、後草地区の地質調査拡大位置図
- 別冊資料－2 「資料－4 液状化の検証」の詳細データ
- 別冊資料－3 「資料－5 再液状化の診断」の詳細データ
- 別冊資料－4 「資料－6 液状化対策工法の検討」の詳細データ

(1) 第8回委員会議事要旨録(案)の確認

第8回委員会議事要旨録(案)について承認された。

(2) 第8回委員会の指摘事項への対応報告

事務局より、資料－3を用いて、第8回委員会の指摘事項とその対応についての説明を行った。

【主な意見・ご質問】

- ・ 係数 C_{3Dij} は必ず1より大きくなるのか。(尾上副委員長)

【回答】平行壁モデルの場合、地中壁に近い部分は1かやや小さい値。地中壁から離れると1より大きくなる。(事務局)

(3) 液状化の検証

事務局より、資料－4を用いて、液状化の検証について説明を行なった。

【主な意見・ご質問】

- ・ スウェーデン式サウンディングの結果による補正で、N値がすべて下がっているのはなぜか(石原委員長)

【回答】スウェーデン式サウンディング結果に対してN値が高すぎるところを対象に補正を行ったから。(事務局)

- ・ 標準貫入試験のN値(補正前)も記載して、どこのN値をスウェーデン式サウンディングにより補正したか、位置と数値を示してもらいたい。(石原委員長)

【回答】了解した。注記にて対応させていただく。(事務局)

- ・ 表-4.5について、記述がおかしいところがある(尾上副委員長)

【回答】確認し、修正を行う。(事務局)

- ・ 相対沈下量の相対とは何を指しているか(石原委員長)

【回答】道路補修時の写真から判読した段差であり、被災前後の差ではない。注記を加えることで対応する。(事務局)

- ・ 表-4.5の簡易法、地震応答解析の D_{cy} が1つずつしかないのはなぜか(松下委員)

【回答】それぞれの手法での解析結果の最大値を記載している。説明を加えておく。(事務局)

(4) 再液状化の診断

事務局より、資料－5を用いて、再液状化の診断について説明を行なった。

【主な意見・ご質問】

- ・ 簡易法と地震応答解析の結果の差について、どのように考えるか。(石原委員長)

【回答】全体的には地震応答解析の結果が大きめの値を示しているので、この結果を主とし、簡易法は参考としたい。(事務局)

- ・ 表-4.5と表-5.6の結果が整合しないところがある。(塚本委員)

【回答】全体を再度チェックして修正を行う。(事務局)

(5) 液状化対策工法の検討

事務局より、資料－6を用いて、液状化対策工法の検討について説明を行なった。

【主な意見・ご質問】

- ・ 許容値の設定はどのようにしたか（石原委員長）

【回答】国交省のガイダンスに示されている目安値をもとに設定した。（事務局）

(6) 液状化対策工概算費用について

事務局より、資料－7を用いて液状化対策工概算費用について説明を行なった。

【主な意見・ご質問】

- ・ 対策には多額の費用が必要となるが、住民から旭市として事業化するつもりについて問われたらどうするか。（石原委員長）

【回答】検討の結果の費用ではあるが、実現性が難しいと判断されれば、今後の液状化の可能性、個別対策の情報提供という形で説明していくことを考えている。（事務局）

(7) 市街地液状化対策事業計画(案)について

事務局より、資料－8を用いて市街地液状化対策事業計画(案)について説明を行なった。

(8) 個別の液状化対策工法について

事務局より、資料－9を用いて、個別の液状化対策工法について説明を行なった。

【主な意見・ご質問】

- ・ 資料の対策案は土木の観点での評価が強いと思われる。宅地の個別対策としては次の3案は入れるべきだと思う。①柱状改良、②鋼管杭（φ140程度）、③短管打設。150～250万程度の対策費用であれば可能なレベルだと思う（尾上副委員長）
- ・ 工費を精査して、戸建住宅として現実的な対策費用を考慮し、紹介する工法を絞り込むのがよいと思われる。（石原委員長、尾上副委員長）
- ・ 「効果、設計法が実証されていない工法もある」旨の注記が必要と思われる。（尾上副委員長）

【回答】了解した。指摘事項を踏まえて再度、工法を整理する。（事務局）

その他

- ・ 委員会としては今回を最終とし、今回の指摘、意見を踏まえた委員会資料の要約版、市民説明会資料の要約版を作成し、各委員に持ち回りで確認を得て、本委員会の結論とすることとした。

以上

※ 後日持ち回りにより各委員に説明

- 第9回委員会での指摘、意見を踏まえた委員会資料全体の取りまとめ資料について説明した。この中で、概算事業費については対象地区における公共と宅地の区分の一部見直しに伴い第9回委員会資料の金額修正した旨を説明した。
- 委員会資料の概要版について説明した。
- 4月に予定している液状化対策に関する住民説明会資料について説明した。
- 今後、液状化対策に関して住民の方から問合せがあった際に対応の参考とするための問い合わせ対応用資料について説明した。